

基本票様式の改定内容

(平成17年度政策評価・施策評価)

政策整理番号 宮城県総合計画第 期実施計画の施策体系36政策の番号を付したものを。(行政評価室で記載)

対象年度 平成16年度に実施した、施策体系に基づく政策・施策・事業が対象(行政評価室で記載)

作成部課室 シートを主体的に作成した「部課室名」(行政評価室で仮記載)

関係部課室 シートの作成に関係した「部課室名」全てを記載。ただし、「作成部課室」と重複しない。(行政評価室で仮記載)

評価シート(A) 行政活動の評価に関する条例施行規則(以下「規則」という。)第6条第1項に規定に基づき行う「政策評価」に関するシートです。

A - 1 - 1 政策と施策の関係・施策の体系:規則 § 6 1号関連

政策番号		政策名	政策番号 施策体系36政策を分野、基本方向、政策ごとに番号を付し整理したもの。政策名 施策体系の政策名を記載(行政評価室で記載)
政策概要			
施策番号	施策名	施策概要	政策評価指標
1	施策名 施策体系の施策名を記載(行政評価室で記載)	政策概要・施策概要(行政評価室で仮記載、内容は「第4回県民満足度調査附属参考資料」から転記)政策・施策のねらいや概要・構成を確認します。	政策評価指標(行政評価室で仮記載)設定を確認します。
2			
3			
4			
5			
6			
7			

A - 1 - 2 県民満足度(政策)の推移:規則 § 6 1号関連

(単位:点)

	第1回(H13)	第2回(H14)	第3回(H15)	第4回(H16)
重視度(中央値) A	重視度(中央値)A・・・県民がその政策にどれだけ期待しているか、満足度(中央値)B・・・県民がその政策にどれだけ充足しているか、かい離A-B・・・重視度と満足度の差。県民がその政策をどれだけ必要としているか(行政評価室で記載)			
満足度(中央値) B				
かい離 A-B 【かい離度】	[]	[]	[]	[]

かい離:極めて高い(40点以上),非常に高い(30点以上~40点未満),高い(20点以上~30点未満),中(10点以上~20点未満),低い(10点未満)

A - 1 施策群設定の妥当性:規則 § 6 1号

適切 概ね適切 課題有

A-1-1
【政策目的に沿った施策か】
.

【施策の重複・矛盾点の有無】
.

A-1-2, A-1-3
【県民満足度・社会経済情勢から見て必要か】
.

A - 1 - 1, A - 1 - 2, A - 1 - 3を基に、欄中に記載されている[]書きの3つの視点から施策群設定の妥当性を分析し記述します。3つの視点毎と全体を判定します。(適切・おおむね適切・課題有)

見やすい文書とするため文章記述は簡条書きとし、A4幅の場合は1文2行以内としてください。 以下同

評価シート(A)

政策整理番号

A - 1 - 3 一般県民満足度の推移と社会経済情勢(施策毎):規則 § 6 1号関連

施策番号	一般県民満足度調査結果(施策)				社会経済情勢に適合した施策か	必要性総括																			
	優先度(直近の3回)	県民が必要と感じているか()																							
1	第4回	%	位	・本施策の優先度は 施策中 位である。 ・本施策のかい離はXX.X点と極めて高い。 【結論】 必要性:																					
	第3回	%	位																						
	第2回	%	位																						
		%	位																						
優先度…過去3回の満足度調査において、一般県民が当該政策内で最優先すると回答した施策の割合と同一政策中の優先順位を記載しています。(行政評価室で記載)				社会経済情勢に適合した施策か…		必要性総括…A - 1 - 2及びA - 1 - 3から当該施策の必要性を次の基準により総括します。 「大」…現在特に重点的に取り組む必要があると判断される場合(平成16年度から引き続き重点的に取り組む必要がある場合含む。) 「中」…継続して取り組む必要があると判断される場合 「小」…取り組みを縮小すべきと判断される場合 この部分の取り組み主体は県に限定しません。各施策の県関与の適切性は「施策評価」で分析されるからです。																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策優先度</th> <th>20%以上 (高)</th> <th>10%以上 20% 未満 (中)</th> <th>10%未満 (低)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>かい離</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>25点以上</th> <td>非常に感じている (21)</td> <td>かなり感じている (17)</td> <td>ある程度感じている (23)</td> </tr> <tr> <th>20点以上 25点未満</th> <td>かなり感じている (15)</td> <td>ある程度感じている (19)</td> <td>比較的感じている (21)</td> </tr> <tr> <th>20点未満</th> <td>ある程度感じている (22)</td> <td>比較的感じている (23)</td> <td>あまり感じている (21)</td> </tr> </tbody> </table>		施策優先度	20%以上 (高)	10%以上 20% 未満 (中)	10%未満 (低)	かい離				25点以上	非常に感じている (21)	かなり感じている (17)	ある程度感じている (23)	20点以上 25点未満	かなり感じている (15)	ある程度感じている (19)	比較的感じている (21)	20点未満	ある程度感じている (22)	比較的感じている (23)	あまり感じている (21)				
施策優先度	20%以上 (高)	10%以上 20% 未満 (中)	10%未満 (低)																						
かい離																									
25点以上	非常に感じている (21)	かなり感じている (17)	ある程度感じている (23)																						
20点以上 25点未満	かなり感じている (15)	ある程度感じている (19)	比較的感じている (21)																						
20点未満	ある程度感じている (22)	比較的感じている (23)	あまり感じている (21)																						
7	%	位	【結論】 必要性:																						

必要性のランク【結論】:非常に感じている > かなり感じている > ある程度感じている > 比較的感じている > あまり感じている

A - 2 政策評価指標群の妥当性:規則 § 6 2号

適切 概ね適切 課題有

【施策の有効性を評価する上で適切か】 「政策評価指標分析カード」が	【施策の有効性を評価する上で適切か】 各指標の「政策評価指標分析カード(5)政策評価指標の妥当性の検証(総括)」の記載内容から総合的に判定します。
【重視すべき施策に指標が設定されているか】	【重視すべき施策に指標が設定されているか】 政策評価指標が県が今後重視すべき施策に対し設定されるものであることを踏まえ、県民が真に必要としている施策に的確に応えているかを検証するものです。ただし、この部分では施策の取り組み主体が県とは限定できないため、必要性を「大」と判断しても必ずしも政策評価指標が必要ということではありません。
上記の判定結果を総括し政策評価指標群の妥当性を判定します。 (適切・おおむね適切・課題有)	

A - 3 施策群の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

評価シート(B) A-3-1「施策の有効性」から

視点	政策全体	施策1	施策2	施策3	施策5
政策評価指標達成度					
県民満足度					
社会経済情勢					
全体					

当該政策中、施策評価の対象となる全ての施策の評価シート(B) A - 3 - 1「施策の有効性」から、【】書きの3つの視点と施策全体の判定を転記します。
 政策全体についても、3つの視点毎と全体を判定します。
 (有効・おおむね有効・課題有)

A 政策評価(総括):規則 § 6

適切 概ね適切 課題有

A - 1、A - 2、A - 3の判定結果を総括し判定します。
 (適切・おおむね適切・課題有)

政策整理番号

評価シート(B) 規則第6条第2項に規定に基づき行う「施策評価」に関するシートです。(A-3-1「施策の有効性」を除く。)

対象年度

作成部課室

関係部課室

政策番号

政策名

施策番号

施策名

A-3-1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

【政策評価指標達成状況から】
・指標名: 達成度
・(達成状況の背景)
・(達成度から見た有効性)
【政策満足度から】
【社会経済情勢を示すデータの推移から】

【政策評価指標達成状況から】…指標名、達成度を記載します。そして、「政策評価指標分析カード」(1)、(4)ア等の記載内容から「達成状況の背景」や「達成度からみた本施策の有効性」を説明し施策の効果の有無を判定します。
政策評価指標達成度:Aの場合のみ「有効」
【政策満足度から】…政策満足度の状況、経年変化などから施策の効果の有無を説明し判定します。60点以上の(あるいはかなり改善が見られる)場合のみ「有効」。満足度が低いまま、あるいは満足度が改善しないなど施策の効果を確認できない場合でもその旨記述します。その場合、判定は「課題有」。
【社会経済情勢を示すデータの推移から】…上記、以外の一般に知られている当該政策に関する客観的データなどを説明し施策の効果の有無を判定します。

【総括】
【その他特記事項】

【総括】…上記の視点に基づく判定内容から施策群の有効性を分析し次の目安により判定します。
「有効」、「おおむね有効」…政策評価指標達成度が順調(A判定)、かつ政策満足度が高い(60点以上)(あるいは改善が見られる)
「課題有」…1)政策評価指標達成度が順調(A判定)なのに、政策満足度が低い(60点未満)(あるいは改善が見られない)
政策評価指標の目標値に問題あり?
2)政策評価指標達成度が順調でなく(B、C判定)、また政策満足度も低い(60点未満)(あるいは改善が見られない)
施策が有効であるかどうかの判定では、「政策評価指標達成度」と「政策満足度」のデータ分析が基本となりますが、データ反映まで期間を要したり、対象者が限定される理由でデータに現れにくい場合も想定されることから、「社会経済情勢を示すデータの推移等」も判定に活用できるものとします。

施策を構成する事業の事業番号と種別

Table with 6 columns: 事業番号, 種別, 事業名, 事業番号, 種別, 事業名. Includes a callout box explaining the distinction between main and key business items.

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B-1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 概ね適切 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】
・(国)
・(県)
・(市町村)
・(民間団体)
【施策目的を踏まえた事業か】
【事業間で重複や矛盾がないか】
【社会経済情勢に適応した事業か】
【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)

【国,市町村,民間団体との役割分担】…県も含め、当該施策に係る4者の役割分担を記載するとともに、事業内容と照らし合わせ、県関与の適切性を説明した上で判定します。
【施策目的を踏まえた事業か】…上記を確認しつつ、事業分析カードの「施策実現までの道筋」での説明を確認し、事業群が施策目的(同カード施策概要欄)を実現するために機能するか説明し、施策全体の判定をします。また、今後必要と考えられる事業があればここで頭出しします。
【事業間で重複や矛盾がないか】…重複、矛盾がないことを記述します。なお、一見して重複、矛盾があると思われがちな事業等がある場合はここで説明します。
【社会経済情勢に適応した事業か】…当該施策に係る社会動向や県民の要請等を記述し、それに対応した事業が適切に設定されているか説明し判定します。
【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】…かい離が大きいほどその施策を県民が必要と感じていることが推測されます(優先度にもよりますが)。かい離の大きい施策に主要事業や重点事業が適切に設定されているか説明し判定します。
(適切・おおむね適切・課題有)

【総括】

【総括】…上記の視点に基づく判定内容から事業群設定の妥当性を総括し判定します。(適切・おおむね適切・課題有)

評価シート(B)

政策整理番号

施策番号		施策名	
------	--	-----	--

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

[施策満足度から]	
[政策評価指標達成状況から]	「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋
[社会経済情勢を示すデータの推移から]	<p>【施策満足度から】…一般県民満足度調査結果に基づき、施策満足度の状況、経年変化などから事業実施の効果の有無を説明し判定します。満足度が低いま、あるいは満足度が改善しないなど事業の効果が確認できない場合でもその旨記述します。その場合、判定は「課題有」。</p> <p>60点以上(あるいはかなり改善が見られる)場合のみ「有効」</p> <p>【政策評価指標達成状況から】…「政策評価指標分析カード」(4)ア等の記載内容等を抜粋、説明し事業の効果の有無を判定します。政策評価指標達成度:Aの場合のみ「有効」</p> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】…上記以外の一般に知られている当該施策に関する客観的データなどを説明し施策に対する事業の効果の有無を判定します。</p> <p>【業績指標推移から】…各事業について、「事業分析カード」の業績指標の推移等を分析した上で施策に対する事業群の有効性を説明し判定します。ただし、事業一つ一つの説明ではなく、「施策全般」と「特記すべき事業」とに分け簡潔に記述します。</p> <p>【成果指標推移から】…各事業について、「事業分析カード」の成果指標の推移等を分析した上で施策に対する事業群の有効性を説明し判定します。ただし、事業一つ一つの説明ではなく、「施策全般」と「特記すべき事業」とに分け簡潔に記述してください。</p>
[業績指標推移から]	
[成果指標推移から]	
[総括]	

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

[施策満足度 業績指標・成果指標]	<p>【施策満足度 業績指標・成果指標】…施策満足度の推移が当該施策に係る事業群の業績指標の数値並びに成果指標の数値の推移に比して適切かを説明し判定します。事業の成果が満足度に反映されにくい事情等が想定される場合は、その理由を記述します。</p> <p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】…政策評価指標達成度の推移が当該施策に係る事業群の業績指標の数値並びに成果指標の数値の推移に比して適切かを説明し判定します。事業の成果が達成度に反映されにくい事情等が想定される場合は、その理由を記述します。</p> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】…上記、以外の一般に知られている当該施策に関する客観的データなどを設定し、その推移が当該施策に係る事業群の業績指標の数値並びに成果指標の数値の推移に比して適切かを説明し判定します。</p> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】…評価年における効率性指標を、評価以前の数年の指標と比較し適切かを説明し判定します。</p>
[政策評価指標達成度 業績指標・成果指標]	
[社会経済情勢データ 業績指標・成果指標]	
[事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か]	
[総括]	<p>【総括】…上記の視点に基づく判定内容から事業群の効率性を総合的に判定します。</p> <p>業績指標や成果指標の推移が増加傾向であるにもかかわらず、施策満足度や政策評価指標の達成度の改善が確認できない場合は、事業の設定に問題があることも考えられることから事業の見直しも検討する必要があります。(その場合は「課題有」の判定。)</p>

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

	<p>B - 1、B - 2、B - 3の判定結果を総括し判定します。</p>
--	---

作成対象 平成17年度の政策評価指標(候補指標含む。)のうち、平成17年度施策評価の対象となる施策に設定されているもの

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号

対象年度		作成部課室		関係部課室	
------	--	-------	--	-------	--

政策番号		政策名	
------	--	-----	--

施策番号		施策名	
------	--	-----	--

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位

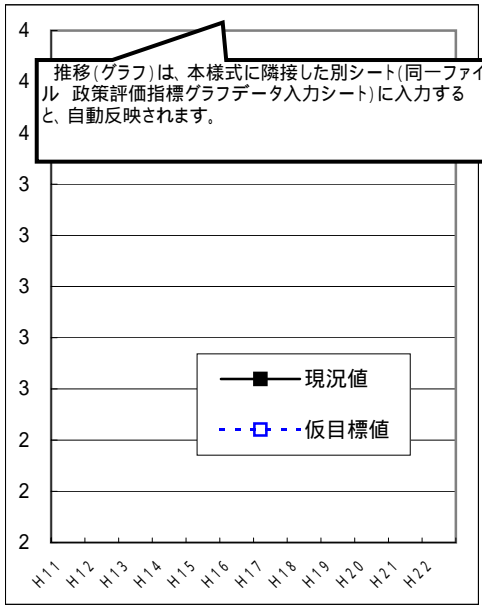
目標値	難易度	H17	B	H22	C
-----	-----	-----	---	-----	---

評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

測定年	A							
-----	---	--	--	--	--	--	--	--

現況値 (達成度判定値)	目標値 政策課で作成・配布している「政策評価指標(平成17年4月)」からそのまま転記してください。(2005年 H17欄「B」、2010年 H22欄「C」に記入します。)
仮目標値	難易度 難易度()を記入します(欄外参照)。 初期値 政策評価指標の初期値を「A」欄に記入します。 測定年と現況値 測定の対象となる年(暦年)の数値です。(取りまとめ作業や公表した年ではありません。) 評価年と測定年の関係 年が一致することが望ましいですが、データ取りまとめの関係上「評価年:H16、測定年:H15」となることもあります。逆に、今年1月以降の最新のデータが把握できる場合は、「評価年:H16、測定年:H17」という場合も考えられます。(昨年度実際にありました。)
達成度	仮目標値 政策評価指数の仮目標値を記入します。 達成度:A:目標値を達成、B:初期値から改善傾向にあるが目標値は未達成、C:初期値から悪化傾向、...:データ把握未了等の理由により判定不能

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

(2) 指標の選定理由(行政評価室で仮記載)

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-										
	施策満足度 B	-										
	かい離 A-B	-										

(3) 施策満足度の推移(行政評価室で記載)

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
--------------------------------	-------------------

達成度: ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し イ 達成度と施策満足度の推移の相関 それぞれの項目の視点から記述します。	判定: 相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等) 達成度が上がっているのに施策満足度が下がっている場合は、政策評価指標の設定そのものが不適切である可能性があります。
---	--

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続	要検討
----	-----

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】	【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】 本指標が、施策の有効性を評価する上で適切な指標となっているか、他候補が考えられないか等を記述するとともに、平成18年度政策評価・施策評価に向け「存続」「要検討」の判定を行います。
-----------------------	--

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号

対象年度		作成部課室		関係部課室	
政策番号		政策名			
施策番号		施策名			

このシートは、政策評価・施策評価の結果を基に、平成18年度以降における県の施策展開がどうあるべきかを導きだすための重要な意思表示となるものです。
 希薄であった「評価結果」と「県の行政運営」との関係を改善するため、政策評価・施策評価結果から何が言えるのか、どのような点を見直すのかを明確に記述するとともに、施策及び事業ベースの具体的な方向性を記述することとしました。
 また、政策・財政会議(幹事会)の場合は、本シート記載内容を主体とした展開確認表を提示することにより、今の課題が何か、今後どうすべきかといった議論も可能となります。(課題抽出をしやすいするため、施策評価基本票の様式を見

C-1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性、施策群の有効性
 .
 【施策評価】事業群設定の妥当性、事業群の有効性、効率性
 .
 【上記対応により、当該事業を縮小・中止した場合の影響】
 .

施策全般について、[]書きの視点に沿って課題と対応策を記述します。

C-2 施策・事業の方向性
 「拡大」とできる目安
 A-1-3「必要性総括」が「大」判定であること かつ A-3-1「施策の有効性」が「有効」判定であること
 かつ B 施策評価(総括)が「適切」判定であること
 「拡大」とできる目安 (新規)
 A-1-3「必要性総括」が「大」判定であること
 かつ C-1「評価結果から抽出される課題と対応策」で施策の抱える課題と課題解決のための対応策の説明があり
 かつ C-2「施策・事業の方向性」では、「C-1」での説明に対応した次年度に実施可能かつ重点的に実施すべき事業内容が記述されている場合。

C-2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	拡大	維持	縮小	その他
-----	-----------	----	----	-----

【見直しの視点とその理由】
 .

【次年度の方向性】

施策全般について、[]書きの視点に沿って記述し、次の方向性を判定します。
 拡大…次年度(H18年度)に、県として特に重点的に取り組むべきとして判断する場合(H17年度に引き続き重点的に実施する場合を含む)
 拡大とできる目安 参照
 維持…次年度(H18年度)は、県として今年度と同レベルで継続して取り組むべきと判断する場合
 縮小…次年度(H18年度)は、県としての取り組みを縮小すべきと判断される場合
 その他…他の主体の方針が不透明である等の理由により、県として次年度(H18年度)に取り組むべき方向性が判断できない場合

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名【H16決算見込額】	方向性	方向性に関する説明
1		事業【99,999千円】		
2		事業【99,999千円】		
3		事業【99,999千円】		
4		事業【99,999千円】		
5		事業【99,999千円】		
6		事業【99,999千円】		
7		事業【99,999千円】		
8		事業【99,999千円】		

事業名の横[]内には、評価対象年度(H16年度)決算見込額を記入します。

【方向性に関する説明】では、評価対象年度(H16)の内容と比較し次年度(H18)の事業はどのような方向性となるのか記述します。(必要によりH17の事業予定も補足)